

『税理士業務に活かす！通達のチェックポイントー所得税裁判事例精選20ー』

(2018年8月刊)

はしがき

第1章 総論

通達の公表と最高裁判決の射程範囲

第2章 事例編

- 1 事前認定手続を定めた通達と租税法律主義
- 2 通達の遡及適用
- 3 米国LPSの法人該当性
- 4 任意組合等の所得計算方法の任意選択
- 5 従業員慰安旅行に係る経済的利益と少額不追及
- 6 役員分掌変更に伴う一時金の退職所得該当性
- 7 土地の取得に係る借入金利子
- 8 所得税法59条における取引相場のない株式の価額
- 9 保証債務の履行の範囲
- 10 所得税税法上の気配相場のない株式の評価方法
- 11 二重利得法の採用事例
- 12 満期返戻金に係る一時所得の計算(逆ハーフトックスプラン事件)
- 13 裁判所において許容された通達の廃止の影響
- 14 「宿日直」の意義
- 15 債務免除益の所得区分と源泉徴収義務
- 16 ゴルフ会員権の資産該当性
- 17 藤沢メガネ訴訟(医療費控除)
- 18 支払者が債務免除を受けた場合の源泉徴収義務
- 19 ストック・オプション事件(通達の制定と「正当な理由」)
- 20 匿名組合の所得区分に関する通達改正と「正当な理由」

第3章 重要論点

I キャピタル・ゲイン課税にみる譲渡益説への傾斜

ー所得税基本通達の取扱いを中心としてー

II 所得税基本通達にみるFRINGE・ベネフィットの取扱い

あとがき

事項索引

判例・裁決索引

編著者・監修者